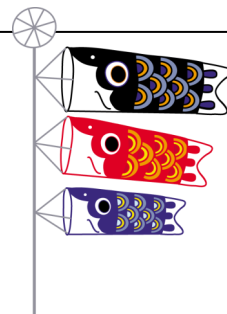




## ●黒崎商工会 通常総代会 の開催日程について（総代の皆様へお知らせ）

通常総代会の開催日程は以下のとおりです。総代の皆様のご出席をお願い致します。

- ・日時 平成29年5月29日(月)午後3時
- ・会場 黒崎商工会館 （懇親会場「山六」）



## ●女性部・青年部・商業部会の通常総会を開催しました

女性部は4月18日(火)18:30から「勇吉」にて、青年部は4月20日(木)18:00から「茂助」にて、商業部会は4月26日(水)18:30から「山六」にて通常総会を開催しました。それぞれ平成28年度の事業報告、収支決算が承認され、平成29年度の事業計画、収支予算を決定しました。

※工業部会の部会総会は5月11日(木)18:30から「初音家」で開催されます。



女性部通常総会



青年部通常総会



商業部会総会

## ●「小規模事業者 持続化補助金」の募集について（平成28年度第2次補正予算 追加公募分）

《販路開拓の補助金を手に入れるチャンスです!》

別紙チラシをご覧ください

小規模事業者が取り組む、創意工夫を凝らした地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザインの改変、チラシ・ホームページ・看板の作成、店舗改装等)に要する経費の2/3を補助(補助上限額50万円※)する補助制度です。申請に必要な経営計画策定から実施まで、商工会が支援しながら行います。ご希望の方は商工会までお問い合わせ下さい。

- 1 応募期間 平成29年4月14日(金)～平成29年5月31日(水)
  - ・経営計画策定、申請書の作成等が有りますので、お早めに商工会へお申し込み下さい。
  - ・応募後審査により補助先が決定いたします。
- 2 申請書類、公募要領は新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

URL <http://shinsyoren.or.jp/>

※ 補助限度額は、複数の事業者による共同事業の場合は最大100～500万円。詳しくは 商工会へお問い合わせ下さい。

## ●新潟市 地域商店魅力アップ応援事業(助成制度)のご案内

新潟市では、地域商業全体の活性化を図ることを目的として、集客向上や売上増加のために地域の商店が実施する魅力づくりを支援します。

1. 助成内容 店舗の魅力向上を図るために必要な改装工事や備品購入
2. 補助金額 補助対象経費の1/3(上限100万円)
3. 募集期間 平成29年4月1日～

(先着順に受付し、申請総額が予算に達し次第、受付を終了します。)

4. 対象者 市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる者で、常時使用する従業員数が5人以下、売場面積が250㎡以下他、指定する条件を満たす者

※助成内容、対象者等、詳細はお問合せ下さい。

※新潟市ホームページから補助金申請の手引き、申請様式等がダウンロードできます。

お問合せ先：黒埼商工会または西区役所農政商工課商工振興係へ  
書類提出先(新潟市西区の場合)

新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所 農政商工課 商工振興係 TEL 025-264-7630

## ●平成30年3月新規高等学校卒業予定者求人申込説明会開催について

ハローワーク新潟では、高卒者用求人を6月1日から受付を開始いたします。(大卒等用求人は3月1日から受付を開始しています)企業や地域発展につながる若い人材確保のため、早期に採用計画をご検討ください。新卒求人の申込みについて下記のとおり説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。



- ・日時 平成29年5月16日(火)14:00～16:00  
5月19日(金)14:00～16:00

- ・会場 新潟テルサ 3階大会議室 新潟市中央区鐘木185-18  
※説明会は2日とも同一内容です。ご都合の良い日にご出席ください。  
※会場の都合により、事前に参加申込みをお願いします。

- ・申込・お問い合わせ先

新潟市中央区弁天2-2-18 新潟KSビル2階 ハローワーク新潟 若者しごと館  
新潟新卒応援ハローワーク TEL025-240-4510

## ●平成29年「工業統計調査」が実施されます

経済産業省では、国の工業の実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査を実施します。統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査票へのご回答をお願い致します。

- ・調査時点 平成29年6月1日
- ・調査対象 従業員4人以上の製造事業所

## ●消費税軽減税率対策補助金について

消費税率の改正(10%への移行)は平成31年10月に予定されています。改正と同時に軽減税率制度が導入され、軽減税率対象品目(酒類・外食を除く飲食料品、週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの))を扱う事業者は、請求書、レシート等に軽減税率分(8%)がわかるように記載する必要があります。

国では複数税率に対応するレジの購入費用等の補助や、複数税率に対応するため電子的な受発注システムの改修費用を補助する制度があります。(補助金の申請期限は平成30年1月31日迄となっています。)

※詳しくは 商工会へお問合せいただくか軽減税率対策補助金ホームページ(<http://kzt-hojo.jp/>)でご確認ください。